

株 主 各 位

大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号

株式会社 デ サ ント

代表取締役社長 石 本 雅 敏

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2017年6月21日（水曜日）午後5時30分（営業終了時間）までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

【郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使】

3 頁に記載の＜インターネット等による議決権行使のご案内＞をご参照いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

記

1. 日 時 2017年6月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号
当社大阪オフィス地下1階ホール

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第60期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第60期連結計算書類監査結果
報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.descente.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

当日は、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

## ＜インターネット等による議決権行使のご案内＞

議決権をインターネット等により行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>) をご利用いただくことによつてのみ可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）。
- (2) 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご利用機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2017年6月21日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますので、ご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等の費用は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

#### 【議決権行使プラットフォームについて（機関投資家の皆様へ）】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

# 事業報告

(2016年4月1日から  
2017年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の売上高は131,543百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は8,418百万円（前年同期比18.9%減）、経常利益は8,631百万円（前年同期比21.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,650百万円（前年同期比28.2%減）となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

（日本）

日本での売上高は57,382百万円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益は2,459百万円（前年同期比36.1%増）となりました。アスレチックウェアにおいては「デサント」は好調に推移いたしました。ゴルフウェアにおいては「スリクソン」は好調に、「ルコックスポルティフ」は堅調に推移いたしました。アウトドアウェアでは若干苦戦いたしました。全体として売上高は前年実績を上回りました。損益面では売価率の改善により前年を上回りました。

（アジア）

アジアでの売上高は70,551百万円（前年同期比7.2%減）、セグメント利益は6,372百万円（前年同期比27.5%減）となりました。韓国においては「ルコックスポルティフ」と「マンシングウェア」は苦戦いたしました。中国においては「アリーナ」、香港とシンガポールにおいては「ルコックスポルティフ」を中心に概ね堅調に推移いたしました。邦貨ベースでは、為替における円高基調が大きく影響し、売上高、利益ともに前年を下回りました。

（欧米）

欧米での売上高は3,609百万円（前年同期比31.1%増）、セグメント損失は485百万円（前年同期は234百万円のセグメント損失）となりました。前第3四半期連結会計期間よりイノヴェイトグループを連結の範囲に含めたことに伴い、売上高は増加いたしました。のれん償却に伴う販管費が増加したため損失は拡大いたしました。

## (セグメント別売上高)

| セグメントの名称 |  | 金 額           | 前 年 同 期 比  |
|----------|--|---------------|------------|
| 日 本      |  | 百万円<br>57,382 | %<br>100.6 |
| ア ジ ア    |  | 70,551        | 92.8       |
| 欧 米      |  | 3,609         | 131.1      |
| 合 計      |  | 131,543       | 96.9       |

取扱商品の品目別売上高の状況は次のとおりであります。

(アスレチックウェア及びその関連商品)

「デサント」では、当社の関連会社である「デサントチャイナ有限公司」が中国一号店である「DESCENTE Shop Changchun Charter Shopping Center (デサント ショップ チャンチュン チャーター ショッピング センター)」を2016年8月に中国・長春市にオープンいたしました。また12月末までに計6店舗をオープンさせ、引き続きアジアでの事業拡大を進めております。また2017年2月にドイツ(ミュンヘン)で開催されたスポーツ用品の国際総合見本市「ISPOミュンヘン2017」において「オルテライン」コレクションで2商品がISPOアワード金賞、1商品がISPOアワードをそれぞれ受賞いたしました。国内においては、プロ野球球団「オリックス・バファローズ」と2017年シーズンからオフィシャルサプライヤー契約を締結いたしました。レプリカウェアなどの販売に加え、京セラドーム内にブランドショップを展開し、ブランド価値向上と野球事業の拡大を図っております。

「ルコックスポルティフ」では、世界三大スポーツイベントの1つでサイクルレースの最高峰である「ツール・ド・フランス」について、2017年からの5年間に渡るオフィシャルスポンサー契約を更新いたしました。本契約に基づき、毎年6～7月に行われるツール・ド・フランスで「ルコックスポルティフ」ブランドのリーダージャージを提供するほか、大会役員やスタッフも同ブランドのウェアを着用いたします。また国内では、直営新業態「le coq sportif avant (ルコックスポルティフ アヴァン)」を立ち上げました。2017年3月原宿路面店のリニューアルオープンを皮切りに東京・丸の内、横浜・みなとみらいに計3店舗をオープンいたしました。「le coq sportif avant」を通じ、スポーツブランドならではの機能性と、高いファッション性を活かし、都市生活者に向けたアーバンライフスタイルを発信しております。

「アリーナ」ではシンクロナイズドスイミング日本代表の井村雅代ヘッドコーチと共同開発した水着をシンクロナイズドスイミング日本代表へサプライし、

ブランド価値向上を図りました。また直営店「アリーナショップ 原宿店」をリニューアルし、旗艦店「アリーナショップ 東京」を2017年3月に東京・原宿にオープンいたしました。「アリーナショップ 東京」はウォータースポーツを楽しむ方々に向けて、ブランドの世界観を表現・発信しております。また中国においては、香港Symphony Holdings Ltd.の在中国子会社と、当社の在中国子会社である上海デサント有限公司との間で、合併会社「アリーナ上海実業有限公司」を2016年12月に設立し、2020年までに、店舗数を倍増させ、中国スィムウェア市場でのシェアNo.1を達成する計画を推進してまいります。

「アンブロ」では展開商品のジュニア用シンガードが「第10回キッズデザイン賞」（主催：キッズデザイン協議会）において、キッズデザイン賞を受賞した作品の中からさらに優秀作品に授与される「キッズデザイン協議会会長賞」を受賞いたしました。

#### （ゴルフウェア及びその関連商品）

「マンシングウェア」では、少量でも暖かい高品質のダウンを使用することで軽さと暖かさを両立させたダウンベスト「デュアル・エア・ダウン」の販売を開始いたしました。また韓国では「デサント코리아 マンシングウェア マッチプレイ」を開催するなどブランド価値の向上に努めております。

「ルコックスポルティフ」では契約選手であるイ ボミプロが日本国内女子ツアーにおいて2年連続の賞金女王となるなど引き続き好調でブランド価値の向上に貢献しております。

「デサント」では世界4大メジャー大会である「マスターズ・トーナメント」において優勝経験のあるダニー・ウィレットプロとウェア着用契約を締結し、一層のブランド認知度向上を図っております。また発熱する電熱シートを内蔵し、温度調節が可能な「モバイルサーモ中わたジャケット」の売上が、2016年12月上旬の販売開始以降、好調に推移いたしました。

#### （アウトドアウェア及びその関連商品）

「デサント」では売上は前年並みに推移いたしましたが、営業利益は前年を上回りました。また、子供が快適で安全にスキーや雪遊びができるように袖口からの雪の侵入を防ぐための機能「かふっく」を開発し、実用新案に登録されました（実用新案登録第3205312号）。

その他のトピックスとして、当社は2017年2月15日開催の臨時株主総会において、2017年4月1日を効力発生日とする会社分割によるグループ組織再編が承認されました。本グループ組織再編は①グローバルでのブランド価値向上②「現地適応型」のグローバル化推進③日本事業の再構築と強化を目的としており

ます。詳細については2016年12月26日に「当社子会社との会社分割（吸収分割）契約締結および定款の一部変更（事業目的の一部変更等）に関するお知らせ」にて公表しております。

（品目別売上高）

| 区 分               | 金 額           | 構 成 比     | 前年同期比     |
|-------------------|---------------|-----------|-----------|
| アスレチックウェア及びその関連商品 | 百万円<br>83,710 | %<br>63.6 | %<br>95.7 |
| ゴルフウェア及びその関連商品    | 35,393        | 26.9      | 99.6      |
| アウトドアウェア及びその関連商品  | 12,440        | 9.5       | 97.4      |
| 合 計               | 131,543       | 100.0     | 96.9      |

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## （2）企業集団の対処すべき課題

当社グループは、2020年度に目指す姿「VISION2020」と新中期3ヶ年経営計画「Compass 2018」を策定いたしました。「付加価値の高いブランドの複数展開により、アジアで事業を拡大し、グローバルスポーツカンパニーへと成長する」をビジョンとし、新中期3ヶ年計画で掲げる重点戦略のもと、グループ全体での事業拡大を積極的に進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## （3）設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、4,554百万円であり、主なものは新店舗出店に伴う投資であります。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 57 期<br>(2014年3月期) | 第 58 期<br>(2015年3月期) | 第 59 期<br>(2016年3月期) | 第 60 期<br>(当連結会計年度)<br>(2017年3月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高               | 百万円<br>109,944       | 百万円<br>123,128       | 百万円<br>135,778       | 百万円<br>131,543                    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 百万円<br>4,470         | 百万円<br>6,563         | 百万円<br>7,870         | 百万円<br>5,650                      |
| 1株当たり当期純利益          | 円<br>59.33           | 円<br>87.12           | 円<br>104.47          | 円<br>75.00                        |
| 総 資 産               | 百万円<br>83,830        | 百万円<br>95,396        | 百万円<br>107,624       | 百万円<br>106,976                    |
| 純 資 産               | 百万円<br>56,309        | 百万円<br>65,278        | 百万円<br>69,748        | 百万円<br>70,944                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により算出しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第 57 期<br>(2014年3月期) | 第 58 期<br>(2015年3月期) | 第 59 期<br>(2016年3月期) | 第 60 期<br>(当事業年度)<br>(2017年3月期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高      | 百万円<br>57,750        | 百万円<br>56,228        | 百万円<br>57,235        | 百万円<br>57,310                   |
| 当 期 純 利 益  | 百万円<br>301           | 百万円<br>1,043         | 百万円<br>2,987         | 百万円<br>3,009                    |
| 1株当たり当期純利益 | 円<br>4.01            | 円<br>13.85           | 円<br>39.65           | 円<br>39.95                      |
| 総 資 産      | 百万円<br>57,116        | 百万円<br>59,173        | 百万円<br>61,927        | 百万円<br>63,256                   |
| 純 資 産      | 百万円<br>39,733        | 百万円<br>40,470        | 百万円<br>42,189        | 百万円<br>44,025                   |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により算出しております。

## (5) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

アスレチックウェア、ゴルフウェア、アウトドアウェア及びこれらに関連するものの製造、販売

## (6) 企業集団の主要拠点等 (2017年3月31日現在)

- ① 大阪オフィス 大阪市天王寺区
- ② 東京オフィス 東京都豊島区
- ③ 販売拠点 札幌・仙台・名古屋・広島・福岡  
ベンゼネラル株式会社 (大阪・東京・札幌・仙台・福岡)  
SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD.  
(中国)  
HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD. (香港)  
DESCENTE KOREA LTD. (韓国)  
DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD. (韓国)  
SINGAPORE DESCENTE PTE. LTD. (シンガポール)  
DESCENTE NORTH AMERICA INC.  
(カナダ・アメリカ)  
PEDES INVESTMENTS LTD.他同グループ子会社4社  
(イギリス・アメリカ)
- ④ 生産拠点 デサントアパレル株式会社 (大阪・水沢・吉野・村岡・西都)  
BEIJING DESCENTE CO., LTD. (中国)
- ⑤ その他 DK LOGISTICS LTD. (韓国)

## (7) 企業集団及び当社の使用人の状況 (2017年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数 2,108名

前期末比較 116名増加

(注) 上記使用人の他に、期中平均1,415名の販売員等を雇用しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 852名 | 13名増加  | 42.5歳 | 17.1年  |

(注) 上記使用人の他に、期中平均917名の販売員等を雇用しております。

(8) 重要な子会社の状況 (2017年3月31日現在)

| 会 社 名                                  | 資 本 金              | 出資比率             | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------------------|--------------------|------------------|---------------|
| デサントジャパン株式会社                           | 百万円<br>90          | 100.0 %          | スポーツウェアの製造と販売 |
| デサントアパレル株式会社                           | 百万円<br>200         | 100.0            | スポーツウェアの製造    |
| ベンゼネラル株式会社                             | 百万円<br>55          | 100.0            | スポーツ用品の販売     |
| BEIJING DESCENTE CO., LTD.             | 千米ドル<br>3,000      | 100.0            | スポーツウェアの製造    |
| SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD. | 千米ドル<br>6,000      | 100.0            | スポーツウェアの販売    |
| HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD.       | 千香港ドル<br>24,700    | 100.0            | スポーツウェアの販売    |
| DESCENTE KOREA LTD.                    | 百万ウォン<br>9,000     | 100.0            | スポーツウェアの販売    |
| DK LOGISTICS LTD.                      | 百万ウォン<br>500       | 100.0<br>(100.0) | デサントコリアの物流業務  |
| DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.            | 百万ウォン<br>11,400    | 100.0<br>(40.0)  | スポーツウェアの販売    |
| SINGAPORE DESCENTE PTE.LTD.            | 千シンガポールドル<br>3,000 | 100.0            | スポーツウェアの販売    |
| DESCENTE NORTH AMERICA INC.            | 千カナダドル<br>9,348    | 100.0            | スポーツウェアの販売    |
| PEDES INVESTMENTS LTD.他同グループ子会社4社      | 千イギリスポンド<br>14     | 80.0             | スポーツ用品の販売     |

- (注) 1. 出資比率の( )内は、間接所有割合で、内数であります。
2. DK LOGISTICS LTD.は、DESCENTE KOREA LTD.の100%子会社であります。
3. DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.には、株式会社デサントが60%、DESCENTE KOREA LTD.が40%の割合でそれぞれ出資しております。
4. DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.は2016年5月に増資を行い、資本金は11,400百万ウォンとなりました。
5. デサントジャパン株式会社は、日本事業の再構築と強化を目的として、2016年9月に設立いたしました。
6. 海外子会社の会社名を英語表記に統一しております。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2017年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 残 高   |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 2,453 百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,166     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 698       |

2. 株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 75,337,372株 (自己株式 1,586,804株除く)  
(3) 株主数 5,415名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                 | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|--------|---------|
|                                       | 千株     | %       |
| 伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社                     | 19,235 | 25.53   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)               | 3,335  | 4.43    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                   | 3,238  | 4.30    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)             | 2,302  | 3.06    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                   | 2,110  | 2.80    |
| 帝 人 フ ロ ン テ ィ ア 株 式 会 社               | 2,034  | 2.70    |
| 石 本 和 之                               | 1,682  | 2.23    |
| 公益財団法人石本記念デサント<br>ス ポ ー ツ 科 学 振 興 財 団 | 1,652  | 2.19    |
| 東 洋 紡 S T C 株 式 会 社                   | 1,594  | 2.12    |
| デ サ ン ト 共 栄 会                         | 1,434  | 1.90    |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役

| 氏 名     | 地位及び担当                  | 重要な兼職の状況                                                                 |
|---------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 中 村 一 郎 | 取締役会長                   |                                                                          |
| 石 本 雅 敏 | 代表取締役社長                 | デサントジャパン株式会社<br>取締役                                                      |
| 田 中 嘉 一 | 専務取締役グローバルビジネスユニット管掌    |                                                                          |
| 三 井 久   | 常務取締役ジャパンビジネスユニット管掌     | デサントジャパン株式会社<br>代表取締役社長                                                  |
| 羽 田 仁   | 常務取締役グローバル戦略統括部統括部長     |                                                                          |
| 辻 本 謙 一 | 取締役ロジスティクス管掌<br>兼スタッフ管掌 | デサントジャパン株式会社<br>取締役                                                      |
| 金 勳 道   | 取締役                     | DESCENTE KOREA LTD.<br>代表取締役社長<br>DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.<br>代表取締役社長 |
| 清 水 源 也 | 取締役                     | 伊藤忠商事株式会社 執行役員<br>ファッションアパレル第二部門長                                        |
| 井 伊 雅 子 | 取締役                     | 大学院教授                                                                    |
| 石 本 和 之 | 常勤監査役                   | 公益財団法人石本記念<br>デサントスポーツ科学振興財団理事長<br>公益社団法人日本監査役協会副会長                      |
| 檜 垣 誠 次 | 監査役                     | 弁護士                                                                      |
| 太 田 克 実 | 監査役                     | 税理士                                                                      |

- (注) 1. 取締役 井伊雅子氏は、社外取締役であります。監査役 檜垣誠次氏及び監査役 太田克実氏は、社外監査役であります。なお、各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 監査役 太田克実氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2016年6月23日開催の第59回定時株主総会において、新たに中村一郎氏及び清水源也氏が取締役に選任され就任いたしました。
4. 2016年6月23日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、栗山信雄氏及び中分孝一氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 2016年6月23日開催の第59回定時株主総会において、新たに太田克実氏が監査役に選任され就任いたしました。
6. 2016年6月23日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、八杉昌利氏が任期満了により監査役を退任いたしました。
7. 2017年4月1日に取締役の地位・担当・重要な兼職の変更を行っております。

| 氏 名     | 変 更 前                                                                           | 変 更 後                                                                                  |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 田 中 嘉 一 | 専務取締役グローバルビジネスユニット管掌                                                            | 取締役 専務執行役員<br>最高製品責任者（ＣＰＯ）                                                             |
| 三 井 久   | 常務取締役ジャパンビジネスユニット管掌<br>デサントジャパン株式会社<br>代表取締役社長                                  | 取締役 常務執行役員<br>デサントジャパン株式会社<br>代表取締役社長                                                  |
| 羽 田 仁   | 常務取締役グローバル戦略統括部統括部長                                                             | 取締役 常務執行役員<br>最高戦略責任者（ＣＳＯ）                                                             |
| 辻 本 謙 一 | 取締役ロジスティクス管掌<br>兼スタッフ管掌<br>デサントジャパン株式会社<br>取締役                                  | 取締役 常務執行役員<br>最高財務責任者（ＣＦＯ）<br>デサントジャパン株式会社<br>取締役 常務執行役員                               |
| 金 勳 道   | 取締役<br>DESCENTE KOREA LTD.<br>代表取締役社長<br>DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.<br>代表取締役社長 | 取締役 常務執行役員<br>DESCENTE KOREA LTD.<br>代表取締役社長<br>DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.<br>代表取締役社長 |

## (2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 報酬等の額  | 摘 要 |
|-------|------|--------|-----|
| 取 締 役 | 11名  | 219百万円 |     |
| 監 査 役 | 4名   | 27百万円  |     |
| 合 計   | 15名  | 247百万円 |     |

## (3) 社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                            |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 井 伊 雅 子 | 2017年3月期における取締役会の出席状況は18回中18回に出席し、主に大学院教授としての幅広い見識とグローバルな経験から当社経営の意思決定に対し発言を行っております。                   |
| 監 査 役 | 檜 垣 誠 次 | 2017年3月期における取締役会及び監査役会の出席状況は、取締役会は18回中18回、監査役会は15回中15回出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。                  |
| 監 査 役 | 太 田 克 実 | 2017年3月期における取締役会及び監査役会の出席状況は、2016年6月23日就任以降開催の取締役会は15回中15回、監査役会は11回中11回出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。 |

## (4) 社外役員の報酬等の総額

|         | 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|---------|-----|-----------|
| 社 外 役 員 | 4 名 | 14百万円     |

## (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               |       |
|-------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 40百万円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (注) 2 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (注) 3 当社の重要な子会社のうち、DESCENTE KOREA LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当する場合、監査役会が会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受ける等によりその職務を適切に遂行することが困難と判断した場合、監査役会は監査役の過半数の同意により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため「デサント倫理綱領」及び「デサント倫理行動基準」を制定し、これらに基づき、役員及び幹部社員は自ら率先垂範の上、管理指導と社内体制の整備を行う。
  - ② コンプライアンス担当役員を長とする「倫理推進委員会」及び「デサント倫理相談室」を設置、コンプライアンスについての社内啓蒙、コンプライアンス体制の充実を図る。
  - ③ 監査室は、各部署に対して、「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の順守状況及び業務の効率性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録（取締役会議事録、経営会議議事録等）については、当社の「文書保存年限基準表」等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 「リスク管理規程」をはじめリスク管理に係る諸規程の整備をする。
  - ② 「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「与信管理規程」等により、職務の範囲と権限を明確に整備する。
  - ③ リスク管理体制の構築により、当社及び子会社に重大な影響を与える事態の発生防止に努めるとともに不測の事態が発生した場合は、損害・影響額を最小限にとどめ、事業の継続を確保するための態勢を整備する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 職務が効率的に行われることを確保するために、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等の諸規程の整備を行う。
  - ② 原則として月1回以上取締役会を開催し、迅速な意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ③ 「執行役員制度」により、取締役の執行機能を補佐強化し、経営体制の強化、経営効率の向上を図る。

- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行うものとし、各子会社において、当社に準拠したコンプライアンスプログラムを整備する。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底及び推進のための教育・研修を支援する。
  - ② 「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、主管部署及び管掌役員等が経営内容を把握し、子会社の業務支援、連絡、調整を行い、万全を期す。また、管掌役員等は上記規程に基づき適宜または定期的に取締役会に報告する。
  - ③ 関係会社に対する監査は、原則として子会社を対象として監査室が、また、必要がある場合は会計監査人がこれを行い、監査の結果、必要があれば代表取締役社長及び主管部署の管掌役員等が指導し、取締役会に報告する。
  - ④ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役から求めのあった場合、その職務を補助すべき担当者を配置し、且つ当該担当者の評価及び異動等において独立性並びに当該担当者に対する指示の実効性を確保する体制を整える。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ② 当社の取締役または子会社の取締役及び監査役、子会社の主管部署、「デサント倫理相談室」、その他の相談窓口に従事する使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告するものとする。
  - ③ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
  - ④ 当社は、上記②及び③における監査役への報告等を行った者が当該報告等を行ったことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底を行う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文章を閲覧し、必要に応じて取締役またはその使用人に説明を求めることとする。
- ② 監査役は、必要に応じて、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他外部の専門家に相談ができる体制を確保する。
- ③ 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、会社法第388条の規定に基づき、これに応じる。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社は、倫理推進委員会及び情報管理委員会、役員または全従業員を対象としたコンプライアンス研修を定期的で開催し、「デサント倫理綱領」及び「デサント倫理行動基準」の浸透とコンプライアンス強化に努め、各子会社に対してはこれに準じたコンプライアンスプログラム構築支援を実施しております。また、2016年4月に創業当時の経営者の語録等から「SPIRIT OF DESCENTE (創業の精神)」を定めました。当社グループの原点、コアとしてグループ各社に浸透させるよう努めております。

リスクマネジメントについては、リスク委員会を通じて定期的にリスクの洗い出し、評価を行うとともに影響度の大きいリスクについては管掌役員によるモニタリング及びレビューを実施しております。

「デサント倫理行動基準」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「関係会社管理規定」、その他諸規程・諸規則について、法令等の改正に即し、社内の統制及び運用の円滑化を図るべく定期的に見直し、これらを順守して社内運用を行っております。

内部統制システムの運用状況につき、取締役会でレビューを行い、運用上の問題点を是正、改善し、より実効性のある内部統制システムの構築に努めております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |                | 負債及び純資産の部       |                |
|----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科 目            | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
| <b>【資産の部】</b>  | <b>106,976</b> | <b>【負債の部】</b>   | <b>36,032</b>  |
| 流 動 資 産        | 73,395         | 流 動 負 債         | 26,975         |
| 現金及び預金         | 22,806         | 支払手形及び買掛金       | 16,801         |
| 受取手形及び売掛金      | 20,484         | 一年内返済予定の長期借入金   | 366            |
| 商品及び製品         | 24,069         | 未 払 金           | 4,357          |
| 仕 掛 品          | 130            | 未 払 法 人 税 等     | 1,035          |
| 原材料及び貯蔵品       | 1,056          | 賞 与 引 当 金       | 893            |
| 繰延税金資産         | 2,319          | 返品調整引当金         | 955            |
| そ の 他          | 2,584          | そ の 他           | 2,564          |
| 貸倒引当金          | △55            |                 |                |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>33,580</b>  | <b>固 定 負 債</b>  | <b>9,057</b>   |
| (有形固定資産)       | 17,732         | 長 期 借 入 金       | 4,658          |
| 建物及び構築物        | 7,103          | 退職給付に係る負債       | 1,043          |
| 土 地            | 7,177          | 繰延税金負債          | 2,482          |
| そ の 他          | 3,451          | そ の 他           | 871            |
| (無形固定資産)       | 6,624          |                 |                |
| の れ ん          | 2,294          | <b>【純資産の部】</b>  | <b>70,944</b>  |
| そ の 他          | 4,330          | 株 主 資 本         | 69,706         |
| (投資その他の資産)     | 9,223          | 資 本 金           | 3,846          |
| 投資有価証券         | 3,833          | 資 本 剰 余 金       | 25,184         |
| 繰延税金資産         | 146            | 利 益 剰 余 金       | 41,348         |
| そ の 他          | 5,348          | 自 己 株 式         | △672           |
| 貸倒引当金          | △105           |                 |                |
|                |                | その他の包括利益累計額     | 1,237          |
|                |                | その他有価証券評価差額金    | 895            |
|                |                | 繰延ヘッジ損益         | △26            |
|                |                | 為替換算調整勘定        | 602            |
|                |                | 退職給付に係る調整累計額    | △232           |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>106,976</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>106,976</b> |

# 連結損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 131,543 |
| 売上原価            |       | 58,316  |
| 売上総利益           |       | 73,226  |
| 返品調整引当金戻入額      |       | 204     |
| 差引売上総利益         |       | 73,431  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 65,013  |
| 営業利益            |       | 8,418   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 293   |         |
| その他の            | 256   | 549     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 99    |         |
| その他の            | 236   | 335     |
| 経常利益            |       | 8,631   |
| 特別損失            |       |         |
| システム障害対応費用      | 98    | 98      |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 8,533   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,500 |         |
| 法人税等調整額         | 382   | 2,882   |
| 当期純利益           |       | 5,650   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 5,650   |

# 連結株主資本等変動計算書（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,846   | 25,184    | 36,978    | △672    | 65,336      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △1,280    |         | △1,280      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |           | 5,650     |         | 5,650       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 4,369     | △0      | 4,369       |
| 当 期 末 残 高               | 3,846   | 25,184    | 41,348    | △672    | 69,706      |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |            |                       |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|------------|-----------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰<br>ヘッジ損益 | 為<br>替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 744                   | 13         | 4,001                 | △346             | 4,411             | 69,748    |
| 当 期 変 動 額               |                       |            |                       |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |            |                       |                  |                   | △1,280    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                       |            |                       |                  |                   | 5,650     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |            |                       |                  |                   | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 151                   | △40        | △3,398                | 113              | △3,174            | △3,174    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 151                   | △40        | △3,398                | 113              | △3,174            | 1,195     |
| 当 期 末 残 高               | 895                   | △26        | 602                   | △232             | 1,237             | 70,944    |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 16社

会社名 デサントジャパン株式会社

デサントアパレル株式会社

ベンゼネラル株式会社

BEIJING DESCENTE CO., LTD.

SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD.

HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD.

DESCENTE KOREA LTD.

DK LOGISTICS LTD.

DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.

SINGAPORE DESCENTE PTE.LTD.

DESCENTE NORTH AMERICA INC.

PEDES INVESTMENTS LTD.他同グループ子会社4社

なお、デサントジャパン株式会社については、当連結会計年度において新規設立したため、連結の範囲に含めております。

また、海外子会社の会社名を英語表記に統一しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 6社 DESCENTE CHINA HOLDING LTD. 他 同グループ子会社3社

LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD.

ARENA (SHANGHAI) INDUSTRIAL CO., LTD.

持分法非適用関連会社 2社 株式会社三鷹倉庫

株式会社OSU Health Support Academy

持分法を適用していない関連会社（株式会社三鷹倉庫、株式会社OSU Health Support Academy）は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、DESCENTE CHINA HOLDING LTD.他同グループ子会社3社及びARENA (SHANGHAI) INDUSTRIAL CO., LTD.については、当連結会計年度において新規設立したため、持分法適用関連会社に含めております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日の異なる会社

(決算日1月31日)

DESCENTE NORTH AMERICA INC.

(決算日12月31日)

BEIJING DESCENTE CO., LTD.

SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD.

HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD.

DESCENTE KOREA LTD.

DK LOGISTICS LTD.

DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.

SINGAPORE DESCENTE PTE.LTD.

PEDES INVESTMENTS LTD.他同グループ子会社4社

(決算日1月20日)

ベンゼネラル株式会社

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の回収不能見込額として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員賞与の当連結会計年度負担額として、支給見込額を計上しております。

返品調整引当金

当社及び一部の連結子会社は、将来予想される売上返品による損失に備え、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

b. ヘッジ手段…金利通貨スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。ただし、一体処理（特例処理、振当処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却は、10年間の均等償却によっております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、2018年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。

## 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,108百万円
2. 保証債務
 

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 種別   | 下記の会社の借入に対する債務保証      |
| 保証先  | Jamach Investments AG |
| 保証金額 | 927百万円                |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 76,924,176          | —                   | —                   | 76,924,176         |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 1,586,731           | 74                  | 1                   | 1,586,804          |

(注) 自己株式の株式数の増減は、単元未満株式の買取等による増減であります。

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日          | 効力発生日          |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2016年6月23日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 1,280           | 17              | 2016年<br>3月31日 | 2016年<br>6月24日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2017年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 1,732百万円
- ② 1株当たり配当額 23円
- ③ 基準日 2017年3月31日
- ④ 効力発生日 2017年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は設備投資資金等であります。

デリバティブは内部管理規程に従い、為替レートの変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                    | 連 結 貸 借 対 照 表<br>計 上 額（*） | 時 価（*）   | 差 額  |
|--------------------|---------------------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金         | 22,806                    | 22,806   | －    |
| (2) 受取手形及び売掛金      | 20,484                    | 20,484   | －    |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 3,820                     | 3,820    | －    |
| (4) デリバティブ取引       | (99)                      | (99)     | －    |
| (5) 支払手形及び買掛金      | (16,801)                  | (16,801) | －    |
| (6) 長期借入金          | (5,025)                   | (5,044)  | (19) |

（\*） 1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

2. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
  - (4) デリバティブ取引  
為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約を行っており、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定してあります。なお、金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
  - (5) 支払手形及び買掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (6) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 13百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 941円68銭

1 株当たり当期純利益 75円00銭

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載していません。

## 重要な後発事象に関する注記

当社は、2016年12月26日開催の取締役会において、当社の営む日本事業を会社分割により当社の100%子会社であるデサントジャパン株式会社に承継させる吸収分割契約を締結し、2017年2月15日開催の臨時株主総会で承認可決され、2017年4月1日付でデサントジャパン株式会社が日本事業を承継いたしました。

### (1) 会社分割の目的

当社は、今後の更なる発展に向けて、2020年度に目指す姿「VISION 2020」と新中期経営計画「Compass 2018」を立案し、公表いたしました。このビジョン並びに計画を実現するためには、グローバル本社としての当社が立案する経営戦略、ブランドマネジメントのもとに各事業会社が現地に適応した事業戦略を行い、グループ全体の企業価値を最大化する体制が必要であると考えております。このような観点から、現在当社の有するグループ本社機能と日本事業を分離し、当社がグローバル本社としての機能を保有し、デサントジャパン株式会社が日本事業に特化する体制に移行することとしました。

### (2) 会社分割の時期

2017年4月1日

### (3) 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるデサントジャパン株式会社を承継会社とする分社型の吸収分割です。

### (4) 実施した会計基準の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等に関する会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 貸 借 対 照 表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |               | 負債及び純資産の部               |               |
|----------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目            | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>【資産の部】</b>  | <b>63,256</b> | <b>【負債の部】</b>           | <b>19,230</b> |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>36,288</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>17,089</b> |
| 現 金 及 び 預 金    | 9,971         | 買 掛 金                   | 12,024        |
| 受 取 手 形        | 705           | 一年内返済予定の長期借入金           | 366           |
| 電 子 記 録 債 権    | 2,954         | リ ー ス 債 務               | 47            |
| 売 掛 金          | 11,092        | 未 払 金                   | 2,389         |
| リ ー ス 投 資 資 産  | 15            | 未 払 法 人 税 等             | 357           |
| 商 品 及 び 製 品    | 9,996         | 預 り 金                   | 51            |
| 原材料及び貯蔵品       | 486           | 賞 与 引 当 金               | 783           |
| 繰 延 税 金 資 産    | 519           | 返 品 調 整 引 当 金           | 947           |
| そ の 他          | 551           | そ の 他                   | 121           |
| 貸 倒 引 当 金      | △5            |                         |               |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>26,967</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,141</b>  |
| (有形固定資産)       | <b>10,129</b> | 長 期 借 入 金               | 748           |
| 建 物            | 3,523         | リ ー ス 債 務               | 77            |
| 構 築 物          | 57            | 退 職 給 付 引 当 金           | 588           |
| 機 械 及 び 装 置    | 22            | 資 産 除 去 債 務             | 162           |
| 車 両 及 び 運 搬 具  | 0             | 繰 延 税 金 負 債             | 85            |
| 工具、器具及び備品      | 314           | そ の 他                   | 479           |
| 地 産            | 6,041         |                         |               |
| リ ー ス 資 産      | 80            | <b>【純資産の部】</b>          | <b>44,025</b> |
| 建 設 仮 勘 定      | 87            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>43,173</b> |
| (無形固定資産)       | <b>2,490</b>  | 資 本 金                   | 3,846         |
| 商 標 権          | 1,165         | 資 本 剰 余 金               | 25,159        |
| ソ フ ト ウ ェ ア    | 873           | 資 本 準 備 金               | 961           |
| 施 設 利 用 権      | 40            | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 24,197        |
| そ の 他          | 410           | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>14,840</b> |
| (投資その他の資産)     | <b>14,348</b> | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 14,840        |
| 投 資 有 価 証 券    | 3,649         | 特 別 償 却 準 備 金           | 20            |
| 関 係 会 社 株 式    | 6,734         | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 14,820        |
| 関 係 会 社 出 資 金  | 1,526         | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△672</b>   |
| 長 期 貸 付 金      | 574           |                         |               |
| 長 期 前 払 費 用    | 97            | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>852</b>    |
| 差 入 保 証 金      | 860           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 879           |
| そ の 他          | 1,001         | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △26           |
| 貸 倒 引 当 金      | △96           |                         |               |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>63,256</b> | <b>負債・純資産合計</b>         | <b>63,256</b> |

# 損 益 計 算 書 (2016年 4月 1日から2017年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額   |        |
|-------------------|-------|--------|
| 売 上 高             |       | 57,310 |
| 売 上 原 価           |       | 31,463 |
| 売 上 総 利 益         |       | 25,847 |
| 返品調整引当金戻入額        |       | 202    |
| 差 引 売 上 総 利 益     |       | 26,049 |
| 販売費及び一般管理費        |       | 23,721 |
| 営 業 利 益           |       | 2,327  |
| 営 業 外 収 益         |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 1,591 |        |
| そ の 他             | 143   | 1,735  |
| 営 業 外 費 用         |       |        |
| 支 払 利 息           | 12    |        |
| そ の 他             | 66    | 79     |
| 経 常 利 益           |       | 3,982  |
| 特 別 損 失           |       |        |
| システム障害対応費用        | 98    | 98     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |       | 3,883  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 764   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 110   | 874    |
| 当 期 純 利 益         |       | 3,009  |

# 株主資本等変動計算書（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |                                        |                  |              |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|----------------------------------------|------------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                              |                  |              |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 利 益<br>剰 余 金<br>特 別 償 却 金<br>準 備 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,846   | 961       | 24,197         | 25,159       | 27                                     | 13,084           | 13,112       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |                                        |                  |              |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |                |              | △7                                     | 7                | －            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |              |                                        | △1,280           | △1,280       |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |                                        | 3,009            | 3,009        |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                |              |                                        |                  |              |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |                                        |                  |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | －              | －            | △7                                     | 1,735            | 1,728        |
| 当 期 末 残 高               | 3,846   | 961       | 24,197         | 25,159       | 20                                     | 14,820           | 14,840       |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|-------------|------------------|----------------|----------------|--------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰 越 延<br>ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | △672    | 41,445      | 731              | 13             | 744            | 42,189 |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                  |                |                |        |
| 特別償却準備金の取崩              |         | －           |                  |                |                | －      |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △1,280      |                  |                |                | △1,280 |
| 当 期 純 利 益               |         | 3,009       |                  |                |                | 3,009  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △0      | △0          |                  |                |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |             | 147              | △40            | 107            | 107    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △0      | 1,728       | 147              | △40            | 107            | 1,836  |
| 当 期 末 残 高               | △672    | 43,173      | 879              | △26            | 852            | 44,025 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) たな卸資産

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### (3) デリバティブ取引

時価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|    |         |
|----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
|----|---------|

|           |        |
|-----------|--------|
| 工具、器具及び備品 | 5年～20年 |
|-----------|--------|

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の回収不能見込額として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の当期負担額として、支給見込額を計上しております。

#### (3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備え、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

### 4. 重要なヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体取引（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

b. ヘッジ手段…金利通貨スワップ

ヘッジ対象…借入金

#### (3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。ただし、一体処理（特例処理、振当処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用

当社は、2018年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。

## 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 貸借対照表に関する注記

|                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 5,763百万円              |
| 2. 保証債務               |                       |
| 種別                    | 下記の会社の借入に対する債務保証      |
| 保証先                   | INOVEIGHT LTD.        |
| 保証金額                  | 3,138百万円              |
| 保証先                   | Jamach Investments AG |
| 保証金額                  | 927百万円                |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |                       |
| 短期金銭債権                | 2,684百万円              |
| 長期金銭債権                | 564百万円                |
| 短期金銭債務                | 4,033百万円              |

### 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 売上高        | 9,125百万円  |
| 仕入高        | 11,373百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 402百万円    |
| 営業取引以外の取引高 | 1,576百万円  |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |            |
| 普通株式                   | 1,586,804株 |

## 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |         |
|-----------|---------|
| 貸倒引当金     | 31百万円   |
| 賞与引当金     | 241百万円  |
| 返品調整引当金   | 118百万円  |
| 退職給付引当金   | 180百万円  |
| 未払事業税     | 58百万円   |
| 資産除去債務    | 50百万円   |
| 投資有価証券評価損 | 56百万円   |
| その他       | 205百万円  |
| 繰延税金資産小計  | 943百万円  |
| 評価性引当額    | △170百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 772百万円  |

### 繰延税金負債

|          |        |
|----------|--------|
| 有価証券評価差額 | 319百万円 |
| その他      | 18百万円  |
| 繰延税金負債合計 | 338百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 433百万円 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 法定実効税率            | 30.8%  |
| (調整)              |        |
| 受取配当金等一時差異でない項目   | △11.3% |
| 住民税均等割等           | 1.1%   |
| 外国子会社配当源泉税        | 2.1%   |
| その他               | △0.2%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.5%  |

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種 類          | 会社等の名称    | 議決権等の<br>被所有割合 | 関連当事者<br>との 関係 | 取引の内容             | 取引金額   | 科 目   | 期 末 残 高 |
|--------------|-----------|----------------|----------------|-------------------|--------|-------|---------|
| その他の<br>関係会社 | 伊藤忠商事株式会社 | 直接 25.5%       | 仕 入 先          | 商 品 の 仕 入<br>(注2) | 10,084 | 買 掛 金 | 3,665   |

- (注) 1. 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引条件は、一般取引先を参考に決定しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種 類   | 会社等の名称                      | 議決権等の<br>所 有 割 合   | 関連当事者<br>との 関係 | 取引の内容             | 取引金額  | 科 目      | 期 末 残 高 |
|-------|-----------------------------|--------------------|----------------|-------------------|-------|----------|---------|
| 子 会 社 | ベンゼネラル株式会社                  | 直接100.0%           | 販 売 先          | 商 品 の 販 売<br>(注2) | 3,094 | 売 掛 金    | 1,512   |
| 子 会 社 | INOVEIGHT LTD.              | 間接80.0%            | 債 務 保 証        | 債 務 保 証<br>(注3)   | 3,138 | —        | —       |
|       |                             |                    |                | 保証料の受取<br>(注4)    | 32    | 流動資産 その他 | 32      |
| 子 会 社 | DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD. | 直接60.0%<br>間接40.0% | 増資の引受先         | 増 資 の 引 受         | 784   | 関係会社株式   | 1,450   |

- (注) 1. 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引条件は、一般取引先を参考に決定しております。
3. 債務保証は、金融機関からの借入に対して行っているものです。
4. 債務保証の利率については、市場保証率を勘案して合理的に決定しております。

### 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 584円38銭
- 1株当たり当期純利益 39円95銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。

### 重要な後発事象に関する注記

当社は、2016年12月26日開催の取締役会において、当社の営む日本事業を会社分割により当社の100%子会社であるデサントジャパン株式会社に承継させる吸収分割契約を締結し、2017年2月15日開催の臨時株主総会で承認可決され、2017年4月1日付でデサントジャパン株式会社が日本事業を承継いたしました。

詳細は「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月5日

株式会社 デ サ ント  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 友 之 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 一 史 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デサントの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デサント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は会社分割により平成29年4月1日に株式会社デサントの営む日本事業を100%子会社であるデサントジャパン株式会社に承継している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月5日

株式会社 デ サ ント  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 友 之 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 一 史 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デサントの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は会社分割により平成29年4月1日に株式会社デサントの営む日本事業を100%子会社であるデサントジャパン株式会社に承継している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

株式会社 デ サ ン ト 監査役会

常勤監査役 石 本 和 之 印

社外監査役 檜 垣 誠 次 印

社外監査役 太 田 克 実 印

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき17円のほか、当社第60期記念配当6円を加え、合計1株につき23円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円（うち、普通配当17円、記念配当6円）

総額 1,732,759,556円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月23日

### 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンス・コードに則り、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえた経営監督体制の一層の強化を図ることを目的として社外取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                        | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         |  <p>なか むら いち ろう<br/>中 村 一 郎<br/>(1955年8月5日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p> | <p>1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br/>2006年4月 同社金属資源・石炭部門長<br/>2007年4月 同社執行役員金属資源・石炭部門長<br/>2010年4月 同社常務執行役員<br/>金属・エネルギーカンパニー<br/>エグゼクティブ バイスプレジデント<br/>2011年4月 同社常務執行役員金属・エネルギー<br/>カンパニー プレジデント<br/>2011年6月 同社代表取締役常務執行役員金属・<br/>エネルギーカンパニー プレジデント<br/>2014年4月 同社専務執行役員中南米総支配人<br/>兼伊藤忠ブラジル会社 社長<br/>2016年4月 同社顧問<br/>2016年6月 当社取締役会長（現任）</p> | 1,800株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                        | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         |  <p>いし もと まさ とし<br/>石 本 雅 敏<br/>(1962年3月30日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p> | <p>1984年 4 月 株式会社電通入社<br/>1992年 7 月 Eli Lilly and Company入社<br/>1996年 3 月 当社入社<br/>2002年 4 月 当社コーポレート企画室長<br/>2006年 4 月 当社執行役員新規事業室長<br/>2008年 4 月 当社執行役員コーポレート企画室長<br/>2008年 6 月 当社取締役スタッフ部門担当<br/>2010年 4 月 当社取締役スタッフ部門長<br/>2011年 6 月 当社常務取締役スタッフ部門長<br/>2013年 4 月 当社常務取締役スタッフ管掌<br/>2013年 6 月 当社代表取締役社長（現任）<br/>2016年 9 月 デサントジャパン株式会社取締役（現任）</p>                                                                                                                                                                                                                   | 923,335株          |
| 3         |  <p>た な か よし かず<br/>田 中 嘉 一<br/>(1957年3月11日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p> | <p>1979年 4 月 当社入社<br/>2002年 4 月 当社第1事業部デサントマーケティング部長<br/>2006年 4 月 当社執行役員第1事業部デサントマーケティング部長<br/>2007年 4 月 当社執行役員第1事業部長代行<br/>2007年 6 月 当社取締役第1事業部長代行<br/>2008年 4 月 当社取締役第1部門第1事業部長<br/>2010年 4 月 当社取締役マーケティング部門長<br/>2011年 6 月 当社常務取締役マーケティング部門長<br/>2013年 4 月 当社常務取締役マーケティング管掌<br/>2013年 6 月 当社常務取締役マーケティング管掌兼ロジスティクス統括部統括部長<br/>2014年 4 月 当社常務取締役アスレチック・アウトドア管掌<br/>2014年 6 月 当社専務取締役アスレチック・アウトドア管掌兼セールスプロモーション管掌<br/>2015年 4 月 当社専務取締役グローバルビジネスユニット管掌兼セールスプロモーション管掌<br/>2016年 4 月 当社専務取締役グローバルビジネスユニット管掌兼デサントGBMマネージャー<br/>2017年 4 月 当社取締役専務執行役員最高製品責任者（CPO）（現任）</p> | 30,000株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                        | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          |  <p>みつ 井 久<br/>(1954年10月12日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p>                 | <p>1977年 4 月 当社入社</p> <p>1999年 4 月 当社カジュアルスポーツ営業本部チェル<br/>ッティ・ウィットテム営業部長</p> <p>2002年 4 月 当社第 3 事業部ウィメンズスポーツ営業<br/>部長</p> <p>2006年 4 月 当社執行役員第 1 事業部ルコックスポ<br/>ルティフ営業部長</p> <p>2008年 4 月 当社執行役員第 1 部門第 2 事業部長</p> <p>2008年 6 月 当社取締役第 1 部門第 2 事業部長</p> <p>2010年 4 月 当社取締役セールス部門長</p> <p>2012年 6 月 当社常務取締役セールス部門長</p> <p>2013年 4 月 当社常務取締役セールス管掌</p> <p>2014年 4 月 当社常務取締役ゴルフ管掌兼リテール・<br/>支店管掌</p> <p>2015年 4 月 当社常務取締役ジャパンビジネスユニッ<br/>ト管掌</p> <p>2016年 9 月 デサントジャパン株式会社代表取締役社<br/>長 (現任)</p> <p>2017年 4 月 当社取締役常務執行役員 (現任)</p> | 25,900株        |
| 5          |  <p>はね だ ひとし<br/>羽 田 仁<br/>(1955年 5 月 21 日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p> | <p>1979年 4 月 当社入社</p> <p>2002年 4 月 当社第 2 事業部海外販売部長</p> <p>2006年 4 月 SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD.<br/>董事長 (出向)</p> <p>2007年 4 月 当社執行役員SHANGHAI DESCENTE<br/>COMMERCIAL CO., LTD.董事長 (出向)</p> <p>2010年 4 月 当社執行役員マーケティング部門海外事<br/>業部長</p> <p>2010年 6 月 当社取締役マーケティング部門海外事業<br/>部長</p> <p>2011年 4 月 当社取締役海外セールス部門長</p> <p>2013年 4 月 当社取締役海外管掌</p> <p>2015年 4 月 当社取締役グローバル戦略統括部統括部<br/>長</p> <p>2016年 6 月 当社常務取締役グローバル戦略統括部統<br/>括部長</p> <p>2017年 4 月 当社取締役常務執行役員最高戦略責任者<br/>(C S O) (現任)</p>                            | 16,300株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                         | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          |  <p>つじ もと けん いち<br/>辻 本 謙 一<br/>(1955年12月30日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p> | <p>1979年 4 月 当社入社</p> <p>2004年 4 月 当社第 1 事業部事業企画部長</p> <p>2006年 4 月 当社コーポレート企画室長</p> <p>2007年 4 月 当社執行役員コーポレート企画室長</p> <p>2008年 4 月 当社執行役員第 1 部門第 1 事業部アウト<br/>ドアスポーツ営業部長</p> <p>2010年 4 月 当社執行役員スタッフ部門人事・総務室<br/>長</p> <p>2011年 6 月 当社取締役スタッフ部門人事・総務室長</p> <p>2012年 4 月 当社取締役マーケティング部門長代行</p> <p>2013年 4 月 当社取締役ロジスティクス統括部統括部<br/>長</p> <p>2013年 6 月 当社取締役スタッフ管掌</p> <p>2014年 4 月 当社取締役ロジスティクス管掌兼スタッ<br/>フ管掌</p> <p>2016年 9 月 デサントジャパン株式会社取締役</p> <p>2017年 4 月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者<br/>(CFO) (現任)</p> <p>デサントジャパン株式会社取締役常務執<br/>行役員 (現任)</p> | 13,900株           |
| 7          |  <p>きむ ぶん だ<br/>金 勳 道<br/>(1968年10月 1 日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p>     | <p>1997年10月 ソウルトラッドクラブ株式会社入社</p> <p>2000年12月 韓国デサント株式会社<br/>(現DESCENTE KOREA LTD.) 入社</p> <p>2004年 1 月 同社マンシングウェア事業部長</p> <p>2006年 1 月 同社ゴルフ事業部長</p> <p>2007年 1 月 同社ゴルフ事業部長兼経営企画室長</p> <p>2009年 1 月 同社副社長</p> <p>2010年 1 月 同社代表取締役社長 (現任)</p> <p>2014年 6 月 当社取締役</p> <p>2015年 1 月 DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.<br/>代表取締役社長 (現任)</p> <p>2017年 4 月 当社取締役常務執行役員 (現任)</p>                                                                                                                                                                         | 1,000株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                      | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8          |  <p>し みず もと なり<br/>清 水 源 也<br/>(1962年2月3日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p> | <p>1984年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br/>2009年4月 同社繊維原料・テキスタイル部長<br/>2011年4月 ITOCHU Textile Prominent Ltd.<br/>CEO&amp;MANAGING DIRECTOR (出向)<br/>2015年7月 ITOCHU Textile Prominent Ltd.<br/>MANAGING DIRECTOR (出向)<br/>兼中国繊維グループ長<br/>兼伊藤忠繊維貿易有限公司董事長 (出向)<br/>2016年4月 伊藤忠商事株式会社 執行役員ファッションアパレル第二部門長 (現任)<br/>2016年6月 当社取締役 (現任)</p> | —                 |
| 9          |  <p>い い まさ こ<br/>井 伊 雅 子<br/>(1963年2月8日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p>   | <p>1990年7月 米国ワシントンDC世界銀行調査局研究員<br/>1995年4月 横浜国立大学 経済学部助教授<br/>2004年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授<br/>2005年4月 一橋大学国際・公共政策大学院 教授 (現任)<br/>2013年6月 当社取締役 (現任)</p>                                                                                                                                                               | —                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                   | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ※<br>10    |  <p>しろうんぎょん<br/>朱 殷 卿<br/>(1962年10月19日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p> | <p>1986年 4 月 モルガン銀行入社</p> <p>2000年 5 月 J Pモルガン証券東京支店（現 J Pモルガン証券株式会社）投資銀行本部金融法人グループ統括</p> <p>2001年 5 月 同社マネジングディレクター</p> <p>2005年 7 月 同社金融法人本部長</p> <p>2007年 5 月 メリルリンチ日本証券株式会社マネジングディレクター兼投資銀行部門金融法人グループチェアマン</p> <p>2010年 7 月 同社投資銀行共同部門長</p> <p>2011年 7 月 同社副会長</p> <p>2013年11月 株式会社コアバリューマネジメント代表取締役社長（現任）</p> <p>2015年 6 月 第一生命保険株式会社（現第一生命ホールディングス株式会社）取締役（現任）</p> | —                 |

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 井伊雅子氏及び朱殷卿氏の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 井伊雅子氏は、幅広い見識と経験を背景に、当社経営の意思決定に対して客観的かつ中立的な観点からの的確な助言と株主重視の経営に関する検証が期待できるものと判断しております。なお、同氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
4. 朱殷卿氏は、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、独立した客観的な立場から、またグローバルかつ客観的な視点から、経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、取締役に対する実効性の高い監督を行う役割を担っていただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
5. 当社と井伊雅子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は同契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。
6. 朱殷卿氏が選任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。
7. 井伊雅子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
8. 朱殷卿氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役石本和之氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                        | 略 歴<br>(地位及び重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
|  <p>もり みつ まさ つぐ<br/>森 光 正 次<br/>(1958年9月16日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p> | <p>1981年4月 当社入社</p> <p>2006年4月 当社第1事業部西日本販売第1部部长</p> <p>2008年4月 当社執行役員第1事業部西日本販売第1部部长</p> <p>2010年4月 当社執行役員BUS専門店1部(東日本)部部长</p> <p>2013年4月 当社執行役員ホールセール統括部統括部部长</p> <p>2014年4月 当社執行役員アスレチックセールス統括部統括部部长</p> <p>2015年4月 当社執行役員アスレチックブランド統括部統括部部长</p> <p>2017年4月 デサントジャパン株式会社監査役(現任)</p> | 7,324株            |

#### 第4号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2006年6月21日開催の第49回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額200百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものいたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたく存じます。

現在の取締役は9名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）以内といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

#### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### (2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これらに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (5) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

## 株主総会会場のご案内



(お願い) 誠に申し訳ございませんが、会場には駐車場設備がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。